

みたけの杜

経営方針

- 1 人権尊重を第一に考え、利用者を「ほめる・みとめる・よりそう」姿勢によって、「利用者中心の支援」を進めていきます。
- 2 「みたけの杜」の新築移転等による環境整備に感謝し、地域の障がい児・者やその家族が、必要な支援を受けられるよう、セーフティネットの役割を発揮します。
- 3 利用定員充足に向けた方向性を定め、必要な取組みを行い、経営改善につなげていきます。
- 4 今後のニーズ変化等を予測し、必要な事業の見直しを進め、可能なものからカタチにしていきます。
- 5 職員が、「お互い様」の気持ちで「称賛・承認・共感」を伝え合う、働きやすい職場を目指します。

■ みたけの杜

[障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、就労移行支援（休止中）、就労継続支援 B 型、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 地域生活支援センター「かんばす」

[生活介護]

■ 共同生活事業所「みたけ」

[共同生活援助（介護サービス包括型）、短期入所]

■ 放課後等デイサービス「ぼけっと」

[放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「とれいん」

[放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「くれよん」

[放課後等デイサービス、日中一時支援事業]

■ 相談支援事業所「みたけ」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

■ みたけの郷指定居宅介護支援事業所

[居宅介護支援（介護保険のケアプラン作成）]

■ みたけの郷デイサービス

[地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業、基準該当生活介護（障害福祉サービス）]

取り巻く環境

社会保障審議会障害者部会における障害福祉計画の基本指針の見直し検討では、「令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行すること」が成果目標（案）の1つとして示されました。その一方で、みたけの杜は新築となって地域の関心も高まっており、障害児施設退所後の入所継続、地域生活の継続に難しさがある障がい者、または将来的に難しさが見込まれる方などの入所ニーズが寄せられています。短期入所や日中一時支援については、在宅者数人が定期的に利用しており、地域において継続したニーズがあります。

共同生活事業所「みたけ」のグループホーム利用者は、加齢や疾病等に伴う介護・医療面の支援や、発達障がい・精神障がい等の特性に応じた生活環境調整等について、それぞれ必要性が増しています。老朽化ホームの住み替えと、利用者が負担可能な家賃設定の両立も今後の課題です。

また、入所施設・グループホームともに、外部の事業所や就労先に通所・通勤している利用者が多く、新型コロナウイルスによるクラスター発生のリスクが高いため、感染症法上の位置づけが5類に移行した後も、普通の日常を大切にしながらも、感染対策を継続することで、利用者の命を守る支援が求められます。

地域の障がい者・高齢者に対し、日中活動・交流を提供する資源として、「かんばす」は発達障がい・高次脳機能障がい等を有する方に、「みたけの郷デイサービス」は高齢者や高齢障がい者の方に、それぞれサービスを提供してきた実績があり、地域に欠かせない存在となっています。特にかんばすは、今後、グループホームとの併設を解消し、利用者の行動特性に応じた個別支援等を行えるより広いスペースを確保するため、移転の検討を進める必要があります。

ぼけっと・とれいん・くれよんは、ここ数年、競合事業所の新設が続き、利用率が低下傾向にありました。一方で、滝沢市では小学校の新設、事業所の撤退等もあって、地域全体の利用ニーズは高まっており、特に盛岡みたけ支援学校により近い場所に改修移転したぼけっとは、朝の登校支援を含む日中一時支援の利用希望が増えています。

これら通所事業所は、コロナ禍が続いたことで、利用者・職員に新型コロナの陽性者が確認された場合の休業や、感染拡大時の利用控えなどで、家族の負担増や収益の悪化等の影響が続いています。

相談支援事業所「みたけ」は、滝沢市から相談支援事業を継続して受託し、市内の障がい児者やその家族へ支援を行っています。特に、障害児相談支援の指定を受けた市内唯一の事業所として、セルフプランで利用している障がい児のサービス利用計画作成を進めるなど、基幹相談支援センターと連携を図りながら業務を進めています。

事業の重点事項

1 人権尊重を第一にした「ほめる・みとめる・よりそう」支援

職員は、常に「ほめる・みとめる・よりそう」気持ちで利用者に接することを心がけ、利用者の人権尊重を第一にした支援を行います。また、職場研修や人権侵害自己

チェックを実施するほか、各種会議での啓発・事例共有等を継続的に行うことと併せて、職員による虐待防止につなげていきます。

2 車両乗車中・乗降時の事故防止など安全を最優先にした利用者支援

児童発達支援・放課後等デイサービス等に義務付けられる安全計画の策定や送迎車への児童見落とし防止装置の設置等について、年度内に整備を行うとともに、送迎車の利用児童・利用者の所在確認等の安全のための措置について、確実に定着・実施し、車両乗車中・乗降時の事故防止に努めます。

また、全ての事業所において、日ごろのリスクマネジメントの取組みなどから、発生が予測される事故・災害・感染症等への対策を共有・実行するなど、安全を最優先にした支援を行います。

3 地域ニーズに対応したセーフティネット機能の発揮

新築移転した「みたけの杜」や改修した「ぼけっと」などの資源を活用し、在宅障がい児者が地域生活を維持し、その家族も社会活動を継続できるよう、短期入所や日中一時支援のサービス提供等によって、セーフティネット機能を発揮します。

また、滝沢市の地域生活支援拠点等の整備において、短期入所・共同生活援助・相談支援等のサービス提供事業者として役割を果たすよう努め、地域に貢献していきます。

4 地域交流や施設機能提供の継続・強化による地域との「つながり」促進

みたけの杜の新築工事やコロナ禍によって減っていた地域との「つながり」を促進するため、可能な範囲で地域住民やボランティアとの交流を再開するよう企画調整を行います。

また、地域行事等への「みたけホール」の開放や、備品の貸出し、研修会等への講師派遣、実習生の受入れ等によって、地域との連携や協働を進めます。

さらに、障がいの有無にかかわらず、地域の就学前の親子に、ぼけっとの「おもちゃ図書館」を開放し、互いに交流ができる沙龙的な機能も発揮していきます。

5 利用者の確保・充足による経営改善並びにニーズの変化を予測した事業の見直し・実行

定員に空きがある事業所は、その理由の分析とニーズ把握を基に、充足に向けた方向性を定めて取組みを行い、利用者の確保・充足を進め、経営改善につなげます。

特に「みたけの杜」は、新築後のランニングコストの把握・分析を行い、光熱水費の適正使用につながるルール設定や、利用者・職員への啓発等によって、コストの節減に努めます。

10年後の利用者・地域のニーズ変化を予測し、「何ができるか」を想像して、今やらなければならないこと、今できることからカタチにしていきます。賃借物件の老朽化

等への対応、ニーズ変化による事業の再編、職員体制の見直しなど、各事業所が対応すべき課題を明確化し、関連事業への影響等も考慮したうえで、優先順位をつけて実行に移していきます。

6 業務上のルールを理解し守ることを基本にした信頼される事業運営

全ての職員に対し、業務上のルールがあることやその内容を伝え、共有したうえで、さらにその内容を守ることが基本であることを確認し、業務を行っていきます。このコンプライアンスの取組みを進めることで、対外的にも信頼される職場を目指していきます。

7 常に「称賛・承認・共感」を伝え合う「お互い様」の職場づくり

職員の経験年数や職責等に関わらず、「称賛・承認・共感」の言葉を伝え合い、互いを尊重する働きやすい雰囲気にしていくため、ライン職等が率先して行動し、「お互い様」の職場づくりを進めます。